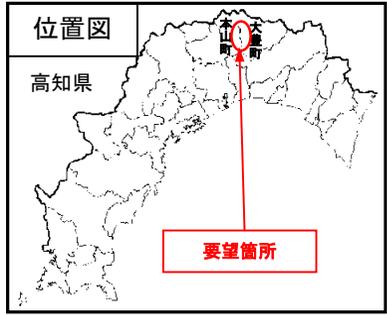


直轄での土砂災害対策による再度災害防止の促進

- ・平成30年7月の観測史上類を見ない豪雨により、吉野川上流域では約110km²の狭い地域において、少なくとも約100万m³の土砂が流出。
- ・立川川、行川、栗ノ木川流域においては、国直轄による砂防災害関連緊急事業や特定緊急砂防事業を継続的に実施。(R5年度完了予定)
- ・河床や山腹には依然として大量の土砂も残っており、今後の降雨による新たな土砂災害の発生を危惧する声もある。



政策提言

- 国直轄による特定緊急砂防事業について、引き続き、重点的な予算確保をお願いします。
- 地域の安全・安心の確保が図られるよう、国において、流域全体の区域(本山町、大豊町)についても、十分に土砂災害リスクなどを調査し、安全性の確認をお願いします。